

琉球病院 Monthly



独立行政法人
国立病院機構 琉球病院
National Hospital Organization RYUKYU Hospital

Vol.19
2014 July

発行者 琉球病院事務部長
吉永 可公

院長

福治康秀 (ふくじ やすひで)

1964年生まれ、那覇市出身、首里高校卒。

1993年琉球大学医学部卒、琉球大学医学部精神神経科入局。

95年那覇市立病院精神科、96年琉球大学精神神経科、2009年琉球病院精神科部長、2010年副院長を経て2014年琉球病院長に就任。

日本病院・地域精神医学会理事。



基本理念

この病院で最も大切なひとは医療を受ける人である

第10回日本司法精神医学会大会へのご協力ありがとうございました

学会事務局長 大鶴卓

2014年5月16、17日に第10回司法精神医学会大会が那覇市の沖縄県男女参画センター「ていえる」で開催され、琉球病院が事務局を担当しました。348名の方に参加いただき本大会も盛会に終わることができました。多くの方にご参加、ご協力いただいたおかげであり、本当にありがとうございました。

本大会は司法精神医学会の発足及び医療観察法の成立から10年の節目に当たり、メインテーマは「医療観察法成立後10年、司法精神医学は変わりえたか」としました。3つの講演、3つのシンポジウム、2つのワークショップを企画し、一般演題も58題応募いただき中身の濃い発表、議論が行われました。大会を通じて、これまでの司法精神医学会及び医療観察法を振り返り、現時点までに成果を上げてきた道程を俯瞰的に整理することができ、また残された課題も明確になる大会となりました。

課題の1つ目はリスクアセスメント・マネジメントに関するものです。医療観察法の臨床ではこれを中心のテーマとして実践し続けていますが、ガイドライン等ではどのように取り扱うのが不明確なままとなっています。諸外国の司法精神医学の中核テーマの1つであるリスクアセスメント・マネジメントについて、日本の医療観察法ではどのように取り組んでいくのかを決める時期に来ていると実感できました。

2つ目の課題は、医療観察法指定通院医療の充実の必要性です。社会復帰後に地域で安定した医療と生活の維持が医療観察法の成果であり、そのためには指定通院医療の更なる充実が必須です。円滑な入院から通院への連携のあり方、対象者が十分な医療や福祉サービスを提供するための人的資源の投入などは必須であり、法改正時に学会から提言する必要性も再確認できました。

3つ目の課題は、司法精神医学教育の重要性です。本年度から司法精神医学会が認定する精神鑑定制度が始まります。本制度は質の高い精神鑑定が全国で行われるために、司法精神医学会が果たす重要な役割だと改めて確認できました。また、同時に司法精神医学の道を志す大学や大学院での人材育成の重要性も再認識できました。

本大会の全ての事務局作業は琉球病院の職員で行いました。円滑な運営と同時に参加者が気持ちよく過ごせるホスピタリティーの提供を目標とし、1年間にわたり職員間で話し合いを続けてきました。運営上大きな問題もなく、お褒めの言葉も多くいただくことができ、その目標は達成できたことを嬉しく思っています。本大会へのご協力本当にありがとうございました。

トピックス

行事・出来ごと

●病棟等建替整備の動き

進捗状況 本体工事：請負業者

電気設備 (株)九電工
機械設備 (株)三建設備工業
建築(第1期)工事 (株)浅沼組
建築(第2期)工事 (株)浅沼組

教育・研修

●西病棟(西Ⅰ・西Ⅱ病棟)夕涼み会

平成26年7月18日(金) 18:30～20:30 西病棟中庭

●ふれあい看護体験 (高校生対象) テーマ「看護の心をみんなの心に」

平成26年7月25日(金) 13:30～16:00

●包括的暴力防止プログラム(CVPPP)トレーナーフォローアップ研修 外部施設トレーナー対象

平成26年7月28日(月) 1日間

地域医療連携室だより

当院には、50床の認知症治療病棟があり、地域医療連携室を相談窓口として医療機関、包括支援センター、ご家族の方からの電話・来所相談を行っています。H26年度は地域に開かれた認知症治療病棟を目指して、地域の民生委員を対象にミニレクチャーや病棟見学会を行ってきました。関係機関の方々よりご要望があれば、今後も「認知症勉強会」の開催を積極的に行いたいと考えております。何かお困りのことがあれば、お気軽に地域医療連携室へご相談ください。



空床状況

6月30日現在

精神科病棟
10床

認知症
3床

アルコール
5床

児童思春期ユニット
2床

※入院予約に関するお問い合わせは地域医療連携室へご相談下さい。

お問い合わせ時間
8:30～17:15(土・日・祝日以外)
TEL:098-968-2133(代)
内線:231・234
FAX:098-968-7370
地域医療連携室直通

診療科

- ・一般精神科
- ・こども心療科
- ・物忘れ外来
- ・アルコール依存症等外来

病床数
406床

- ・精神科病棟 181床
- ・認知症 50床
- ・アルコール 54床
- ・児童思春期
- ・重症心身
- ・障がい 80床
- ・医療観察法 37床



●アクセス

路線バス/那覇BS(下り)または名護BS(上り)より沖縄バス
[77番名護東線浜田バス]下車徒歩3分

自動車/那覇市から40分

沖縄自動車道金武インターから名護向け5分

治療抵抗性精神疾患への医療



クロザピンの治療状況

平成22年2月に1例目の投与を開始し、全症例は114例になりました。5月の新規導入は1例でした。重度の精神症状を持った患者様が回復され、その退院数も40例を超えています。クロザピン専門外来も3回/週行っており、患者様のご相談をお待ちしています。

m-ECTの治療状況

当院では、県立北部病院麻酔科のご協力の下、m-ECTによる治療を行っております。平成26年5月の治療実績3例であり、各症例とも改善傾向が認められております。

こども心療科

26年度4月よりソーシャルスキルトレーニングのグループを開始しました。現在、小学生男子グループと思春期女子グループの2つを実施しています。今回は、思春期女子グループについてお伝えします。

思春期女子グループでは自閉症スペクトラムと診断された中学生～高校生の女子グループです。女子トークが苦手、話題についていけないなど、友人との付き合い方について困っている、どうにかしたいと思っている子ども達が参加しています。今回のグループ名は参加メンバーで話し合っ「平和を守る会」に決まりました。いじめをなくしてみんな平和に暮らせるように、とのメンバーの思いが詰まっています。月に1回、1時間枠で実施しています。興味関心のある方は地域医療連携室までお問い合わせ下さい。

認知症医療

<金武町認知症講演会のお知らせ>

金武町包括支援センター主催により、7月23日(水)18:30~20:00 金武町中央公民館 大ホールにて認知症講演会が開催されます。当日は金武町婦人会、認知症サポーター(キャラバンメイト)、金武町包括支援センター、琉球病院で協力し、認知症の基礎知識や予防、介護方法のレクチャーだけでなく、寸劇なども予定しています。また私達琉球病院は、認知症疾患治療専門病棟の紹介や受診の流れ、早期受診・早期診断・早期治療のメリットについてご説明致しますので、地域住民及び関連機関の皆様、ぜひお問い合わせのうえご参加ください。お待ちしております。



重症心身障がい児医療

当病棟は、興奮や他害、自傷、パニックなど、著しい行動障害のため社会適応や在宅生活が困難な方を入所対象としていますが、開棟して38年が経ち、入所者の状態が徐々に変化してきています。現在、入所されている80名の利用者の平均年齢は41.2歳、平均入所年数は23.6年です。年齢を重ねていく中で、移動能力が低下したり、内臓疾患などの合併症を併発したりされる方が増えてきました。一方で、ここ数年、新規に入所された方の多くは、強度の行動障害を持っているという現状があります。利用者の障害特性や発達年齢、身体状況は一人ひとり異なっています。個々の状態に応じたきめ細かい支援を提供し、利用者のQOL向上に繋げていきたいと考えます。

アルコール・薬物依存医療

平成25年5月27日、アルコール依存症の新しい治療薬「レグテクト」が発売となりました。レグテクトは、アルコール依存症の方の強い『飲酒欲求』を直接和らげてくれる作用があります。当院では5月現在、外来通院の患者様48名、入院中の患者様13名の方が服用されています。内服している方は「飲酒欲求が軽減した」と話され、再飲酒の抑制につながっています。当院での実際の効果を判定するための調査を行う予定です。患者様へは、適宜導入をすすめています。断酒が困難な方は、ぜひ外来に受診し相談して下さい。
<平成26年度 第4回 HAPPYプログラム研修会のご報告>

平成26年6月13日(金)に、平成26年度 第4回 HAPPYプログラム研修会を開催致しました。HAPPYプログラムとは、減酒支援のための包括的なプログラムです。厚生労働省は、昨年「減酒支援」を特定保健指導に盛り込みました。今年4月に発表された「健康長寿おきなわ復活県民会議」でも、「適正飲酒」を重点目標に掲げています。まさに、減酒支援は今必要とされるスキルです。県内各地から保健所や行政の健康保健に関わる保健師を中心に17名の参加がありました。医師や、飲酒運転防止インストラクターという職種の参加や、宮古島、北大東島等の遠方からの参加もあり、大いに盛り上がりました。

包括的地域精神医療 (ACT)

重症度の高い対象者へ包括的な関わりを行なう「難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業・精神疾患研究分野で地域精神科医療モデル班:ローカルモデル研究班」として参加をしました。これは、サービス量、内容、対応時間等の検証を東京都等の都会地区で取り組んでいた検証をローカル班として2年間参加をさせていただきました。この研究は、キャッチメントエリアは30分以内の距離、多職種チームで24時間、365日サービスを提供する包括的地域生活支援(ACT)の動きになりますが、当院はローカルモデルとして、院内の多職種チームと地域の支援者と共に重症度の高い対象者の支援体制を構築し、地域で安定した本人なりの生活を目指すことが目的です。8名の方を6ヶ月検証を実施し、遠方は片道90分~10分以内の対象者を実施しました。当院の診療圏である北部地区の過疎地域ならではの地域特性で支援できる体制に取り組みました。検証期間に2名の方が再入院をしましたが、6名の方は地域で安定した生活を送っています。

臨床研究部活動状況 - 臨床心理学研究室より -

【第2回臨床研究部研究成果報告会のお知らせ】

平成24年度より臨床研究部が発足し、2年が経過いたしました。今年度は37題の学会発表と15本の論文が掲載されました。その他、県内外で多くの研修・講演をさせていただきました。昨年に続き、今年も各研究室で取り組んだ研究成果を報告する会を平成26年6月11日に開催いたしました。また、研究業績をまとめた研究業績集第2号を発刊いたしました。今後も医療の発展に役立つ臨床研究に取り組んでいきたいと思っております。

